アフラックでは、お客様の利便性向上のため、Web 約款 をおすすめしています

○アフラックのホームページ（http://www.aflac.co.jp/）上で、**いつでもご覧いただける**「ご契約のしおり・約款」です。
○冊子の「ご契約のしおり・約款」のように**保管する必要がありません。**

▶▶ Web 約款 の特長、閲覧方法など、詳しくは「その他重要事項 ③ Web約款について」P.25 をご確認ください。

〈本冊子について〉

- 「本冊子」に記載の保障内容および保険料は、契約日が2017年4月2日以降の保険契約に適用となります。
  （ただし、アフラックは将来新たな保険契約に対して保障内容を変更する場合があります。）
- 2017年4月2日現在の保険料率（口座振替料率）です。
- 保険金額は被保険者の契約日における満年齢（1年未満は切捨）により決まります。
- 「本冊子」に記載の「当社」とは引受保険会社のことを指します。
- 契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。
- ご案内の保障内容以外をご希望の場合はお問い合わせください。

「契約概要・注意喚起情報・その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

〈保険種類をお選びいただく際には「保険種類のご案内」をご覧ください〉

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている「終身保険」です。
「保険種類のご案内」は当社の営業部・支社および募集代理店にございますのでお問い合わせください。
ご契約後は、必ずご家族および指定代理請求人を指定されている場合は指定代理請求人にお知らせください。

お問い合わせ、お申込みは

〈募集代理店〉（アフラックは代理店制度を採用しています）

募集代理店については、下記または同封の書類に記載の
募集代理店、お問い合わせ先欄をご確認ください。

募集代理店は当社以外の保険商品を取扱いできる場合があります。
詳しくは募集代理店にお問い合わせください。

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
URL http://www.aflac.co.jp/

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター　0120-5555-95
月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00
※祝日を除きます。

㊫779136(00)XXX.XX.XX.XX(新)　AFツール-2016-0485 12月5日

アフラックの終身保険 どなたでも

2017年 2月版 | 保存版

パンフレット・保険料表

契約概要・注意喚起情報・その他重要事項

「契約概要・注意喚起情報・その他重要事項」はご契約に関する大切な事項を記載しています。必ずお読みいただき大切に保管してください。

アフラックの 終身保険 どなたでも 無選択型

満40歳 から 満80歳
までの方なら、
健康状態にかかわらず どなたでも
お申込みいただけます。

No.1 アフラックは「がん保険」も「医療保険」も契約件数 No.1
（平成28年版「インシュアランス生命保険統計号」より）

「生きる」を創る。
Aflac

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットでご案内する保障分野	死亡時の保障
対応する商品・特約	アフラックの終身保険どなたでも

このパンフレットではご案内しておりません
- 病気やケガの保障（がんや重大疾病の保障も含む）
- がんや重大疾病（特定の疾病）の保障
- 介護や障がいの保障
- 貯蓄（教育資金や老後生活資金準備など）

お1人でお読みになっていて ご不明な点やご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

どのプランを選べばいいのかわからない、相談したい。

どんなときに保険金がもらえるのか詳しく知りたい。

保険金がいくらになるのか、教えてほしい。

お問い合わせは	「裏表紙」または「同封書類」に記載の募集代理店まで

お問い合わせの前に

お問い合わせにあたっては、**本冊子**とあわせて**同封書類（保険料表・ご意向チェックシート・申込書）**をお手元にご用意ください。

お問い合わせのときは

ご質問のある**タイトル番号**や**ページ番号**をお伝えください。

タイトル番号

ページ番号

3 ステップで 選ぶ、アフラックの終身保険 どなたでも 無選択型

アフラックの「終身保険 どなたでも」

ステップ 1　特長と保障を **知る**　P.3

ステップ 2　保険料を **確認する**　P.7

ステップ 3　お申込みの前に必ずお読みください。

契約概要 …… P.11

注意喚起情報 …… P.16

その他重要事項 …… P.23

使用するマークについて

⚠	特にご確認いただきたい内容のうち、**お客様にとって不利益となる事項**を記載しています。	補足	条件など**補足事項**を記載しています。
しおり	「ご契約のしおり・約款」の参照先を記載しています。	用語	**保険の専門用語**などについて記載しています。

ステップ 1

特長と保障を 知る

保険のご加入をあきらめていませんか？

75歳になって保険が切れてしまった。でも、いざという時の保障は欲しいわ。

Aさん（75歳）

「アフラックの終身保険どなたでも」なら
満40歳から満80歳の方がお申込みいただけます。

病気で入院して以来、健康に自信がない。保険に入れるか心配だ。

Bさん（60歳）

「アフラックの終身保険どなたでも」なら
健康状態をお知らせいただく必要がありません。

持病があるけど、もう少し死亡保障の上乗せが欲しい。いくらから入れるんだろう？

Cさん（47歳）

「アフラックの終身保険どなたでも」なら
月々の保険料は2,000円からご契約いただけます。

契約年齢によっては4,000円、6,000円からのご契約となります。

当社には、健康状態について医師の診査を受けていただいたり、告知書により告知をしていただくことでご契約をお引受けできるかを決めさせていただく終身保険もあります。
その場合、「アフラックの終身保険どなたでも」よりも保険料が割安となりますが、終身保険の保険金額は200万円以上からのお取扱いとなります。

アフラックの 終身保険 どなたでも 無選択型

●満40歳から満80歳までの方なら、健康状態にかかわらずお申込みいただけます。
※お仕事の内容、保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や、保障内容を制限させていただく場合があります。

●一生涯死亡保障が続く、無選択型の終身保険です。
※医師の診査や告知の必要がありません。

更新がなく、保険料は、一生涯変わりません

特長1
月々の保険料は **2,000円** から **1,000円単位** でご契約いただけます。
※契約年齢・性別により、ご契約いただける最低保険料が異なります。

特長2
事故などの災害で亡くなられた場合は、病気で亡くなられた場合の **4倍の保険金** をお支払いします。

特長3
かけ捨てではありません。**解約払戻金**があります。
※短期間で解約した場合、解約払戻金がないか、あってもごくわずかとなります。

■月払保険料6,000円コースの場合［個別取扱］

男性

経過年数(*1) ＼ 契約年齢	累計払込保険料	50歳		60歳		70歳	
		解約払戻金	戻り率(*2)	解約払戻金	戻り率(*2)	解約払戻金	戻り率(*2)
5年	360,000円	206,020円	57.2%	187,291円	52.0%	189,668円	52.6%
10年	720,000円	406,335円	56.4%	370,036円	51.3%	343,822円	47.7%
15年	1,080,000円	569,151円	52.6%	533,092円	49.3%	451,776円	41.8%

女性

経過年数(*1) ＼ 契約年齢	累計払込保険料	50歳		60歳		70歳	
		解約払戻金	戻り率(*2)	解約払戻金	戻り率(*2)	解約払戻金	戻り率(*2)
5年	360,000円	221,502円	61.5%	222,811円	61.8%	218,521円	60.7%
10年	720,000円	470,838円	65.3%	459,390円	63.8%	420,702円	58.4%
15年	1,080,000円	691,752円	64.0%	668,646円	61.9%	571,726円	52.9%

(*1) 契約応当日の前日
(*2) 戻り率とは累計払込保険料に対する解約払戻金額の割合を示しています。

アフラックの終身保険 どなたでも 無選択型

保険金額（死亡保険金額・災害死亡保険金額）は、月々の2,000円から1,000円単位でコースをお選び保険料で決まります。いただけます。

※契約年齢・性別により、ご契約いただける最低保険料が異なります。

ご契約例 60歳 男性
月払保険料6,000円コースの場合（個別取扱）

	お支払いする場合	お支払いする金額		保険期間
死亡保険金	不慮の事故または所定の感染症以外で死亡したとき	契約日から2年以内	既払込保険料相当額	終身
		契約日から2年経過後	906,600円	
災害死亡保険金	不慮の事故または所定の感染症で死亡したとき	3,626,400円 死亡保険金額の4倍の保険金額となります		

※死亡保険金と災害死亡保険金は重複してお支払いしません。

さらに特約を付加することができます。

プラス **リビング・ニーズ特約**

被保険者リビング・ニーズ の余命が6カ月以内と判断される場合、生存中に、死亡保険金を保険金としてお受取りいただけます（契約日から2年経過後に限ります）。

ご契約例 60歳 男性・月払保険料6,000円コースの場合（個別取扱 保険期間：終身）

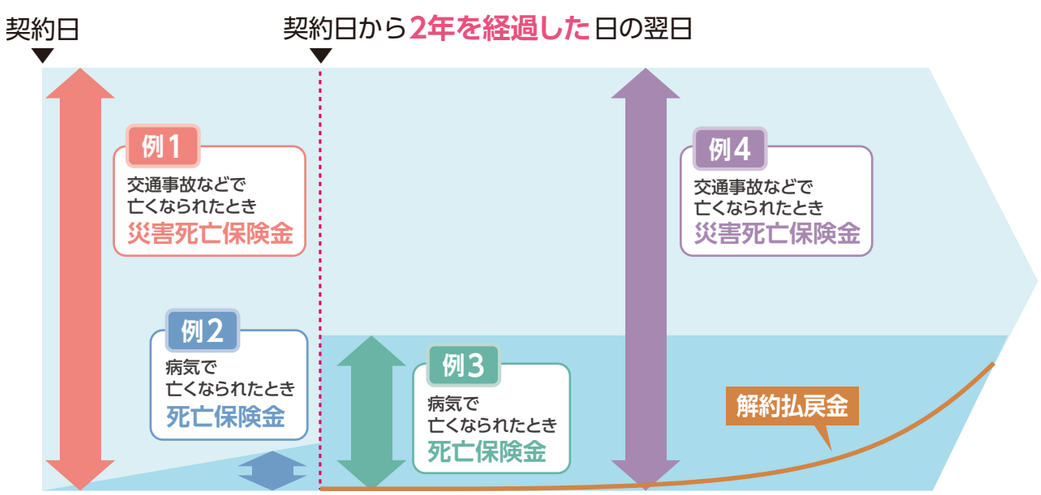

例1	契約日から**2年以内に交通事故など（不慮の事故または所定の感染症）で**亡くなられた場合	災害死亡保険金 3,626,400円（906,600円×4倍）
例2	契約日から**2年以内に病気で**亡くなられた場合（たとえば20カ月目に亡くなられた場合）	死亡保険金額（既払込保険料相当額） 121,756円
例3	契約日から**2年経過後に病気で**亡くなられた場合	死亡保険金額 906,600円
例4	契約日から**2年経過後に交通事故など（不慮の事故または所定の感染症）で**亡くなられた場合	災害死亡保険金額 3,626,400円（906,600円×4倍）

⚠ **累計払込保険料がお受取りになる保険金額を上回る場合があります。**
たとえば、ご契約例（60歳 男性・月払保険料6,000円コース）の場合、13年後の累計払込保険料は93.6万円となり、例3 の保険金額を上回ります。

ステップ 2

保険料を確認する

保険料表

受取　保険金額（死亡保険金額 災害死亡保険金額 単位：円）

個別取扱
保険料払込期間:終身

月払保　険料コースをお選びください。

記載のないコースの保険金額は、お問い合わせください。
●半年払・年払もあります。詳細はお問い合わせください。

男性

契約日の満年齢	2,000円コース 死亡保険金額	2,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）	4,000円コース 死亡保険金額	4,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）	6,000円コース 死亡保険金額	6,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）	10,000円コース 死亡保険金額	10,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）
40歳	557,400	2,229,600	1,114,800	4,459,200	1,672,200	6,688,800	2,787,000	11,148,000
41歳	543,000	2,172,000	1,086,000	4,344,000	1,629,000	6,516,000	2,715,000	10,860,000
42歳	528,800	2,115,200	1,057,600	4,230,400	1,586,400	6,345,600	2,644,000	10,576,000
43歳	514,800	2,059,200	1,029,600	4,118,400	1,544,400	6,177,600	2,574,000	10,296,000
44歳	500,800	2,003,200	1,001,600	4,006,400	1,502,400	6,009,600	2,504,000	10,016,000
45歳	487,000	1,948,000	974,000	3,896,000	1,461,000	5,844,000	2,435,000	9,740,000
46歳	473,000	1,892,000	946,000	3,784,000	1,419,000	5,676,000	2,365,000	9,460,000
47歳	459,400	1,837,600	918,800	3,675,200	1,378,200	5,512,800	2,297,000	9,188,000
48歳	445,800	1,783,200	891,600	3,566,400	1,337,400	5,349,600	2,229,000	8,916,000
49歳	432,400	1,729,600	864,800	3,459,200	1,297,200	5,188,800	2,162,000	8,648,000
50歳	419,000	1,676,000	838,000	3,352,000	1,257,000	5,028,000	2,095,000	8,380,000
51歳	406,000	1,624,000	812,000	3,248,000	1,218,000	4,872,000	2,030,000	8,120,000
52歳	393,200	1,572,800	786,400	3,145,600	1,179,600	4,718,400	1,966,000	7,864,000
53歳	380,800	1,523,200	761,600	3,046,400	1,142,400	4,569,600	1,904,000	7,616,000
54歳	368,600	1,474,400	737,200	2,948,800	1,105,800	4,423,200	1,843,000	7,372,000
55歳	356,800	1,427,200	713,600	2,854,400	1,070,400	4,281,600	1,784,000	7,136,000
56歳	345,400	1,381,600	690,800	2,763,200	1,036,200	4,144,800	1,727,000	6,908,000
57歳	334,200	1,336,800	668,400	2,673,600	1,002,600	4,010,400	1,671,000	6,684,000
58歳	323,200	1,292,800	646,400	2,585,600	969,600	3,878,400	1,616,000	6,464,000
59歳	312,600	1,250,400	625,200	2,500,800	937,800	3,751,200	1,563,000	6,252,000
60歳	302,200	1,208,800	604,400	2,417,600	906,600	3,626,400	1,511,000	6,044,000
61歳	3,000円コースからとなります		584,000	2,336,000	876,000	3,504,000	1,460,000	5,840,000
62歳			563,200	2,252,800	844,800	3,379,200	1,408,000	5,632,000
63歳			542,000	2,168,000	813,000	3,252,000	1,355,000	5,420,000
64歳			521,200	2,084,800	781,800	3,127,200	1,303,000	5,212,000
65歳			500,000	2,000,000	750,000	3,000,000	1,250,000	5,000,000
66歳			478,800	1,915,200	718,200	2,872,800	1,197,000	4,788,000
67歳			457,200	1,828,800	685,800	2,743,200	1,143,000	4,572,000
68歳			435,600	1,742,400	653,400	2,613,600	1,089,000	4,356,000
69歳			413,600	1,654,400	620,400	2,481,600	1,034,000	4,136,000
70歳	4,000円コースからとなります		392,000	1,568,000	588,000	2,352,000	980,000	3,920,000
71歳			370,800	1,483,200	556,200	2,224,800	927,000	3,708,000
72歳			349,600	1,398,400	524,400	2,097,600	874,000	3,496,000
73歳			328,800	1,315,200	493,200	1,972,800	822,000	3,288,000
74歳			308,400	1,233,600	462,600	1,850,400	771,000	3,084,000
75歳	5,000円コースからとなります		5,000円コースからとなります		432,600	1,730,400	721,000	2,884,000
76歳					403,800	1,615,200	673,000	2,692,000
77歳					375,600	1,502,400	626,000	2,504,000
78歳	6,000円コースからとなります		6,000円コースからとなります		348,600	1,394,400	581,000	2,324,000
79歳					322,200	1,288,800	537,000	2,148,000
80歳	7,000円コースからとなります		7,000円コースからとなります		7,000円コースからとなります		496,000	1,984,000

女性

契約日の満年齢	2,000円コース 死亡保険金額	2,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）	4,000円コース 死亡保険金額	4,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）	6,000円コース 死亡保険金額	6,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）	10,000円コース 死亡保険金額	10,000円コース 災害死亡保険金額（死亡保険金額×4）
40歳	686,000	2,744,000	1,372,000	5,488,000	2,058,000	8,232,000	8,000円コースまでとなります	
41歳	670,600	2,682,400	1,341,200	5,364,800	2,011,800	8,047,200		
42歳	655,400	2,621,600	1,310,800	5,243,200	1,966,200	7,864,800	9,000円コースまでとなります	
43歳	640,400	2,561,600	1,280,800	5,123,200	1,921,200	7,684,800		
44歳	625,200	2,500,800	1,250,400	5,001,600	1,875,600	7,502,400		
45歳	610,200	2,440,800	1,220,400	4,881,600	1,830,600	7,322,400		
46歳	595,200	2,380,800	1,190,400	4,761,600	1,785,600	7,142,400	2,976,000	11,904,000
47歳	580,400	2,321,600	1,160,800	4,643,200	1,741,200	6,964,800	2,902,000	11,608,000
48歳	565,800	2,263,200	1,131,600	4,526,400	1,697,400	6,789,600	2,829,000	11,316,000
49歳	551,000	2,204,000	1,102,000	4,408,000	1,653,000	6,612,000	2,755,000	11,020,000
50歳	536,600	2,146,400	1,073,200	4,292,800	1,609,800	6,439,200	2,683,000	10,732,000
51歳	522,000	2,088,000	1,044,000	4,176,000	1,566,000	6,264,000	2,610,000	10,440,000
52歳	507,600	2,030,400	1,015,200	4,060,800	1,522,800	6,091,200	2,538,000	10,152,000
53歳	493,200	1,972,800	986,400	3,945,600	1,479,600	5,918,400	2,466,000	9,864,000
54歳	479,000	1,916,000	958,000	3,832,000	1,437,000	5,748,000	2,395,000	9,580,000
55歳	464,600	1,858,400	929,200	3,716,800	1,393,800	5,575,200	2,323,000	9,292,000
56歳	450,600	1,802,400	901,200	3,604,800	1,351,800	5,407,200	2,253,000	9,012,000
57歳	436,400	1,745,600	872,800	3,491,200	1,309,200	5,236,800	2,182,000	8,728,000
58歳	422,400	1,689,600	844,800	3,379,200	1,267,200	5,068,800	2,112,000	8,448,000
59歳	408,400	1,633,600	816,800	3,267,200	1,225,200	4,900,800	2,042,000	8,168,000
60歳	394,400	1,577,600	788,800	3,155,200	1,183,200	4,732,800	1,972,000	7,888,000
61歳	380,400	1,521,600	760,800	3,043,200	1,141,200	4,564,800	1,902,000	7,608,000
62歳	366,400	1,465,600	732,800	2,931,200	1,099,200	4,396,800	1,832,000	7,328,000
63歳	352,400	1,409,600	704,800	2,819,200	1,057,200	4,228,800	1,762,000	7,048,000
64歳	338,600	1,354,400	677,200	2,708,800	1,015,800	4,063,200	1,693,000	6,772,000
65歳	324,600	1,298,400	649,200	2,596,800	973,800	3,895,200	1,623,000	6,492,000
66歳	310,800	1,243,200	621,600	2,486,400	932,400	3,729,600	1,554,000	6,216,000
67歳	3,000円コースからとなります		594,000	2,376,000	891,000	3,564,000	1,485,000	5,940,000
68歳			566,800	2,267,200	850,200	3,400,800	1,417,000	5,668,000
69歳			539,600	2,158,400	809,400	3,237,600	1,349,000	5,396,000
70歳			512,400	2,049,600	768,600	3,074,400	1,281,000	5,124,000
71歳			485,200	1,940,800	727,800	2,911,200	1,213,000	4,852,000
72歳			458,800	1,835,200	688,200	2,752,800	1,147,000	4,588,000
73歳			432,800	1,731,200	649,200	2,596,800	1,082,000	4,328,000
74歳			406,800	1,627,200	610,200	2,440,800	1,017,000	4,068,000
75歳	4,000円コースからとなります		381,600	1,526,400	572,400	2,289,600	954,000	3,816,000
76歳			357,200	1,428,800	535,800	2,143,200	893,000	3,572,000
77歳			332,800	1,331,200	499,200	1,996,800	832,000	3,328,000
78歳			309,600	1,238,400	464,400	1,857,600	774,000	3,096,000
79歳	5,000円コースからとなります		5,000円コースからとなります		430,800	1,723,200	718,000	2,872,000
80歳					399,000	1,596,000	665,000	2,660,000

⚠ 累計払込保険料がお受取りになる保険金額を上回る場合があります。

ステップ 3

お申込みの前に 必ずお読みください

本冊子や「ご契約のしおり・約款」には、ご契約に関する重要事項を記載していますので、必ずお読みください。

特にご確認いただきたい事項や**ご注意いただきたい事項**を記載していますので、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。

契約概要 P.11

契約内容に関する重要事項のうち、**特にご確認いただきたい事項**を記載しています。
支払事由やお支払いに際しての制限事項は、概要や代表事例を記載しています。

例えば
- 保険の特長・しくみは?
- どんなときに保険金が支払われるの?
- 保険料払込みの流れは?
- 契約できる条件は?

など

注意喚起情報 P.16

お申込みに際して**特にご注意いただきたい事項**や**不利益となる事項**を記載しています。

例えば
- 申込みを撤回したいときは?
- 保障の開始はいつ?
- 保険金を請求するときは?

など

その他重要事項 P.23

お申込みに際して**ご確認いただきたい補足的情報**をまとめています。

支払事由や制限事項などの詳細、主な保険用語の説明などについては「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

契約概要

もくじ

1 特長としくみ …… P.11
2 契約内容（保険期間、保険料払込期間など）…… P.11
3 保険金のお支払い …… P.12
4 契約者配当金・解約払戻金 …… P.12
5 保険料の払込方法 …… P.13
6 保険料払込みの流れ …… P.14
7 お引受けの条件 …… P.15

1 特長としくみ

「アフラックの終身保険どなたでも」の特長、しくみ図は P.3～6 をご確認ください。

⚠ この保険は、通常の当社終身保険に比べて保険料が割増しされています。

仕事の内容や保険の加入状況などによってはご契約をお引受けできない場合や、保障内容を制限させていただく場合があります。

健康状態によっては「アフラックの終身保険どなたでも」より、保険料が割安なほかの当社終身保険にご契約いただける場合があります。

2 契約内容（保険期間、保険料払込期間など）

「アフラックの終身保険どなたでも」の契約内容は下記のとおりです。

アフラックの終身保険どなたでもの契約内容

正式名称	保険期間・保険料払込期間	契約年齢
終身保険〔無選択型〕	終身	満40歳～満80歳

■「リビング・ニーズ特約」について

被保険者の余命が6カ月以内と判断されるときにリビング・ニーズ保険金をお支払いします。

▶▶詳しくは しおり「リビング・ニーズ特約」について をご確認ください。

■「指定代理請求特約」（代理人による請求）について

リビング・ニーズ特約を付加する場合は「指定代理請求特約」が付加されます。
被保険者が受取人となるリビング・ニーズ保険金について、被保険者が請求できない特別な事情がある場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）が被保険者に代わって請求できます。

▶▶詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

■「責任開始期に関する特約」について

「責任開始期に関する特約」を付加した場合、第1回保険料の払込みを責任開始の要件とせずに、当社の定める日から保障を開始します。

▶▶保障の開始について、詳しくは「注意喚起情報 3 保障の開始」 P.18 をご確認ください。

3 保険金のお支払い

▶▶参照 しおり「終身保険どなたでも」について

具体的な支払額については P.5～6 をご確認ください。
下記「支払事由の詳細／制限の例」以外の「詳細／制限」については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

主契約・特約名称	保険金	支払事由	支払額	支払事由の詳細／制限の例
終身保険〔無選択型〕	死亡保険金	契約日から2年以内に死亡したとき	既払込保険料相当額	• 災害死亡保険金の支払事由に該当する場合、災害死亡保険金を優先して支払います。 • 死亡保険金と災害死亡保険金の重複支払いはありません。
		契約日から2年を経過した日の翌日以後に死亡したとき	死亡保険金額	
	災害死亡保険金	保障の開始より後につぎのいずれかに該当したとき • 不慮の事故によって180日以内に死亡したとき • 所定の感染症によって死亡したとき	災害死亡保険金額（死亡保険金額の4倍）	
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命が6カ月以内と判断されるとき	死亡保険金額からリビング・ニーズ保険金請求日から6カ月間の死亡保険金額に対応する利息・保険料相当額を差し引いた金額	• リビング・ニーズ保険金は、「アフラックの終身保険どなたでも」の契約日から2年を経過した日の翌日以後に請求できます。 • リビング・ニーズ保険金をお支払いした場合、契約はリビング・ニーズ保険金の請求日にさかのぼって消滅します。 ※死亡保険金・災害死亡保険金はお支払いしません。

4 契約者配当金・解約払戻金

契約者配当金・解約払戻金のお支払いについては、下記のとおりです。

▶▶解約払戻金について、詳しくは しおり 解約と解約払戻金について をご確認ください。

契約者配当金	「アフラックの終身保険どなたでも」には、**契約者配当金がありません。**
解約払戻金	契約年齢・性別・経過年数などによって、当社所定の**解約払戻金をお支払いします。** 多くの場合、払い込んだ保険料の合計額よりも少ない金額になります。ご契約から短期間で解約した場合、解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

5 保険料の払込方法

保険金額は被保険者の性別および契約日における満年齢（1年未満は切捨）によって決まります。具体的な保険金額については「保険料表」P.7～8、「ご提案書」などをご確認ください。

▶▶保険料払込期間について、詳しくは「契約概要 2 契約内容（保険期間、保険料払込期間など）」P.11 をご確認ください。

払込方法

保険料の払込方法には、**「月払」「半年払」「年払」**があります。

補足

保険料の前納

一定期間の保険料をまとめてお払込みいただく前納制度があります。

▶▶詳しくは しおり **保険料の前納** をご確認ください。

6 保険料払込みの流れ

▶▶参照 しおり 保険料のお払込について

お申込みから保険料払込みのスケジュールは下記のとおりとなります（月払の場合）。

※半年払・年払については、当社または募集代理店にお問い合わせください。

▶▶保障の開始について、詳しくは「注意喚起情報 3 保障の開始」P.18 をご確認ください。

「責任開始期に関する特約」を付加した場合

★契約日：**申込みが完了した日（＊）の属する月の翌月1日**（この日の満年齢で死亡保険金額が決まります）
（＊）申込みの完了とは、当社が申込書を受領したことをいいます。

1 第1回目の保険料から口座振替の場合

〈例〉申込みが1月20日の場合

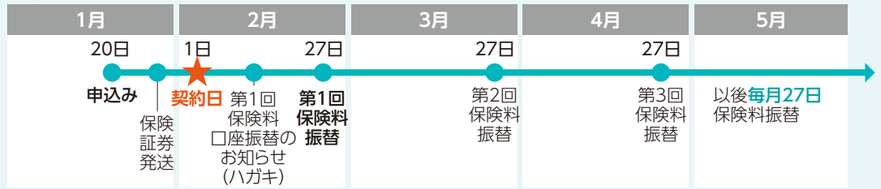

2 第1回目の保険料は払込み、以後の保険料は口座振替の場合

〈例〉申込みと第1回保険料払込みが1月20日の場合

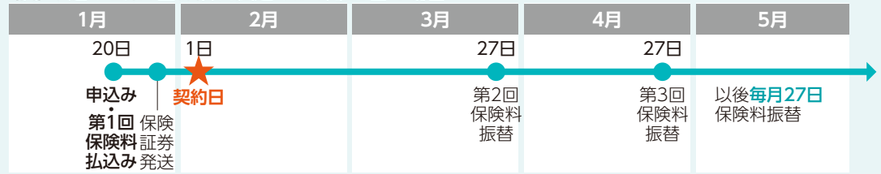

補足

保険料振替日は、月払が毎月27日、半年払・年払が半年・年ごとの27日となります。
※27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

2 をご希望の場合は、担当の募集代理店にお問い合わせください。

「責任開始期に関する特約」を付加しない場合

1 第1回目の保険料から口座振替の場合

★契約日：**申込み**と**第1回保険料振替**が**ともに完了した日**（この日の満年齢で死亡保険金額が決まります）

〈例〉申込みが1月20日の場合

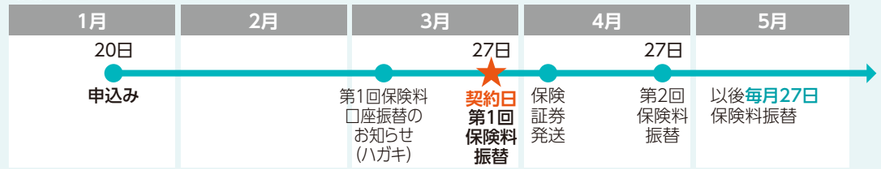

2 第1回目の保険料は払込み、以後の保険料は口座振替の場合

★契約日：**申込み**と**第1回保険料払込み**が**ともに完了した日の翌月1日**（この日の満年齢で死亡保険金額が決まります）

〈例〉申込みと第1回保険料払込みが1月20日の場合

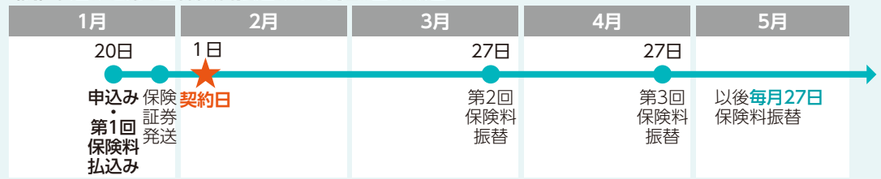

補足

保険料振替日は、月払が毎月27日、半年払・年払が半年・年ごとの27日となります。
※27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

2 をご希望の場合は、担当の募集代理店にお問い合わせください。

7 お引受けの条件

- 契約者と被保険者との続柄は、**本人・配偶者または2親等内の親族**となります。
- 健康状態にかかわらず、**満40歳～満80歳の方**であれば、どなたでもお申込みいただけます。ただし、**現在入院中の方、入院・手術をすすめられている方**はお申込みいただけません。
- **被保険者の仕事の内容、保険加入状況**などによっては、お申込みをお引受けできない場合やご希望の契約内容ではお引受けできない場合があります。

また、下記の限度のほか、当社所定の制限を定めています。詳しくは当社または募集代理店にお問い合わせください。

主契約名称	契約の限度、保険金の限度
終身保険〔無選択型〕	●契約の限度 月々2,000円から1,000円単位の保険料 (ただし、死亡保険金額が30万円から300万円まで) ※契約年齢・性別によってご契約いただける最低保険料が異なります。 ●ほかの保険金と通算した限度 被保険者1人につき、当社の「終身保険」「定期保険」「養老保険」、特約などの死亡保険金などの額を通算して5億円まで

▶ 相談・照会・苦情について

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情については、当社コールセンターまでご連絡ください。
なお、この商品にかかる指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

▶▶詳しくは「注意喚起情報 10 相談・照会・苦情の窓口」 P.22 をご確認ください。

注意喚起情報

もくじ

1 反社会的勢力に該当する場合 …… P.16
2 お申込みの撤回または解除 …… P.17
3 保障の開始 …… P.18
4 お支払いできない場合 …… P.19
5 保険金のご請求 …… P.19
6 ご契約の無効および失効・復活 …… P.20
7 解約と解約払戻金 …… P.20
8 新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し …… P.21
9 保険会社の業務または財産の状況が変化した場合 …… P.21
10 相談・照会・苦情の窓口 …… P.22

1 反社会的勢力に該当する場合

反社会的勢力に該当する場合、保険契約のお申込みはできません。

- 契約者、被保険者または保険金等の受取人が、反社会的勢力(*1)に該当する場合または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係(*2)を有している場合には、**保険契約のお申込みはできません。**
- 保険契約締結後に反社会的勢力(*1)に該当することまたは反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係(*2)を有していることが判明した場合には、約款に基づき**保険契約が解除されます。**

(*1)暴力団、暴力団員(脱退後5年を経過しない者を含む)、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。
(*2)反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等をいいます。また、契約者もしくは保険金等の受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは経営への実質的な関与があることもいいます。

2 お申込みの撤回または解除

所定の期間内であれば、お申込みの撤回または解除ができます。

●お申込者またはご契約者は、つぎのいずれかの日からその日を含めて**8日以内**であれば、ご契約のお申込みの**撤回**（用語）またはご契約の**解除**（用語）（以下「お申込みの撤回など」といいます）をすることができます。**（クーリング・オフ制度）**

①「責任開始期に関する特約」を付加した場合
ご契約の申込日

②「責任開始期に関する特約」を付加しない場合
ご契約の申込日または第1回保険料（第1回保険料相当額を含みます）のお払込みの日のいずれか遅い日（第1回保険料をクレジットカードでお支払いになる場合は、ご契約の申込日またはクレジットカードの有効性を確認した日のいずれか遅い日）

●お申込みの撤回などをした場合には、お払込みいただいた金額をお返しします。

【お申込みの撤回などの方法】
必ず郵便により上記の期間内（8日以内の消印有効）に当社宛てに文書を送付してください。

〈記入項目〉
①記入日
②撤回の理由および撤回をしたい意思
③契約者の自署・フリガナ
④契約者の生年月日
⑤契約者の住所・電話番号
⑥被保険者名
⑦保険種類（特約中途付加の場合は特約種類）
⑧証券番号（不明の場合は未記入でも可）
※契約者が未成年の場合は、上記に加え、親権者の署名が必要です。

〈郵送先〉　〒182-8008　日本郵便株式会社　調布郵便局 私書箱第50号　アフラック 契約部 撤回担当行

⚠ つぎの場合には、お申込みの撤回などができません。

- **当社が指定した医師の診査を受けた場合**
- **すでに契約したご契約の内容を変更する場合**

用語
- **「撤回」とは：**保険期間の開始前に、申込者がご契約のお申込みを取り下げること
- **「解除」とは：**保険期間の途中でご契約を消滅させること

3 保障の開始

申込日が保障の開始ではありません。

ご契約上の保障を開始する時期を「責任開始期」といいます。
当社がご契約をお引受けした場合の「責任開始期」は、つぎのとおりです。

1.「責任開始期に関する特約」を付加した場合

責任開始期：申込みが完了した時(*1)
(*1) 申込みの完了とは、当社が申込書を受領したことをいいます。

2.「責任開始期に関する特約」を付加しない場合

責任開始期：申込みおよび第1回保険料の払込みがともに完了した時(*2)
(*2) 第1回保険料をクレジットカードでお支払いになる場合は、「申込みおよびクレジットカードの有効性の確認がともに完了した時」となります。

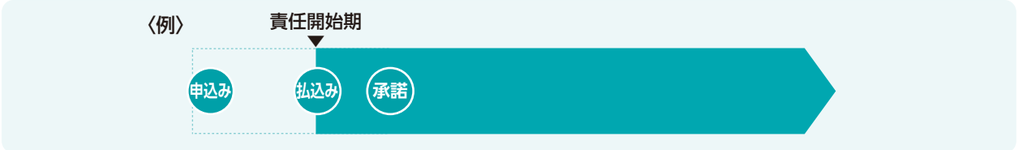

補足
担当者（生命保険募集人）には、保険契約の締結の代理権はありません。保険契約はお客様からのお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します（担当者は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行います）。

4 お支払いできない場合

▶▶参照 しおり お支払いできない場合について

保険金を お支払いできないことがあります。

- 保険料のお払込みがなかったため、**ご契約が失効** 用語 している場合
- **保険契約に関する詐欺行為**によりご契約が取消しとなった場合や、保険金の**不法取得目的**によりご契約が無効になった場合
- **保険金を詐取する目的で事故を起こしたとき**や、契約者、被保険者または保険金の受取人が、**暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当**すると認められたときなど、重大事由によりご契約が解除された場合
- **免責事由に該当**した場合
  〈例〉保障の開始から3年以内の被保険者の自殺

上記以外にも、保険金をお支払いできないことがあります。

▶▶詳しくは**「ご契約のしおり・約款」**をご確認ください。

5 保険金のご請求

▶▶参照 しおり ご契約後について

支払事由が生じた場合、支払われる可能性がある場合はご連絡ください。

- 保険金は、受取人からのご請求に応じてお支払いします。保険金の支払事由が生じた場合だけでなく、**お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合などについても、すみやかに下記の当社窓口または担当代理店にご連絡ください。**

給付金・保険金請求手続きに関する専用フリーダイヤル

通話料無料 **0120-555-877** 受付時間 [月曜日～金曜日] 9:00～17:00 ※祝日を除きます。

※休日の翌営業日は電話が混み合うことがあります。

アフラックホームページ http://www.aflac.co.jp/

- 支払事由が生じた場合、契約内容によっては、**複数の支払事由に該当することがあります。**ご不明な点がある場合はご連絡ください。
- 支払事由については**「契約概要 3 保険金のお支払い」**P.12のほか、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 被保険者が受取人となるリビング・ニーズ保険金について、被保険者が請求できない特別な事情がある場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）が被保険者に代わって請求できます。
  ▶▶詳しくは**「ご契約のしおり・約款」**をご確認ください。

補足

契約者の住所などを変更された場合は、必ずご連絡ください。お手続きに関するお知らせなど、重要なご案内ができない場合があります。

用語

- **「失効」とは：**保険料払込猶予期間を過ぎても保険料のお払込みがなく、ご契約の効力が失われること（保障がない状態となるため保険金は支払われない）

6 ご契約の無効および失効・復活

▶▶参照 しおり 保険料のお払込について

保険料のお払込みがない場合、ご契約が無効または失効することがあります。

ご契約の無効および失効

保険料のお払込みには一定の猶予期間があります。

「責任開始期に関する特約」を付加した場合の第1回保険料について

- 第1回保険料が猶予期間内に払込まれない場合、**ご契約は無効となります。**
- 第1回保険料のお払込みがなかったためご契約が無効となった場合、同一の被保険者について今後新たにご契約される際、「責任開始期に関する特約」を付加いただけなくなることがあります。（第1回保険料をお払込みいただく前に解約された場合も同様です。）

第2回以後の保険料について

- 第2回以後の保険料が猶予期間内に払込まれない場合、**ご契約は失効となります。**

▶▶詳しくは しおり **保険料払込の猶予期間とご契約の無効および失効** をご確認ください。

自動振替貸付

- 一時的に保険料のご都合がつかないとき、**当社が自動的に保険料を立て替え（自動振替貸付）、ご契約を継続させることができます。**
- 自動振替貸付を希望しない場合には、書面で当社または募集代理店へお申し出ください。

▶▶詳しくは しおり **保険料のお払込が困難な場合** をご確認ください。

ご契約の復活

失効したご契約でも、**失効した日から3カ月以内であれば、ご契約の復活を請求できます。**

- 「責任開始期に関する特約」を付加した場合で、第1回保険料のお払込みがなかったためにご契約が無効となったときは、ご契約の復活のお取扱いはありません。

▶▶詳しくは しおり **ご契約の復活** をご確認ください。

7 解約と解約払戻金

▶▶参照 しおり ご契約後について

解約払戻金の有無は保険種類などによって異なります。

- 解約すると多くの場合、解約払戻金はまったくないか、あっても払込保険料の合計額に比べて少ない金額になります。
- 保険種類などによって解約払戻金があるタイプや、ないタイプ、削減タイプがあります。

▶▶詳しくは しおり **解約と解約払戻金について** をご確認ください。

8 新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し

乗換えや見直しは、契約者にとって不利益となることがあります。

「新たな保険契約への乗換え」により不利益となること

現在ご契約の保険契約を解約、減額することを前提に、新たな保険契約のお申込みをご検討されている場合は、一般的につぎの点について、ご契約者にとって不利益となりますのでご注意ください。

- 多くの場合、解約払戻金は払込保険料の合計額に比べて少ない金額になります。特に、ご契約の後、短期間で解約された場合の解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。
- 一定期間のご契約の継続を条件に発生する**配当の請求権などを失う場合があります。**
- 新たな保険契約については、被保険者の健康状態などによってはお引受けできない場合があります。
- 契約内容の見直し方法には、特約の中途付加、追加契約などがあります。利用する方法によって**取扱条件が異なり、ご利用いただけない場合があります。**

9 保険会社の業務または財産の状況が変化した場合

▶▶参照 しおり その他生命保険に関するお知らせ

当社は「生命保険契約者保護機構」の会員会社です。

- **保険会社の業務または財産状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額が削減されることがあります。**
- 会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、「生命保険契約者保護機構」により、**保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、契約時の保険金額が削減されることがあります。**

▶▶詳しくは しおり **「生命保険契約者保護機構」について** をご確認ください。

生命保険契約者保護機構

03-3286-2820　受付時間 [月曜日～金曜日] 9:00～12:00、13:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

ホームページ http://www.seihohogo.jp/

10 相談・照会・苦情の窓口

お客様の相談・照会・苦情をお受けします。

- 保険に関する相談・照会・苦情などがある場合は、下記の当社コールセンターまたは本冊子裏面の募集代理店にご連絡ください。

アフラックコールセンター

通話料無料 0120-5555-95　受付時間 [月曜日～金曜日] 9:00～18:00
[土曜日] 9:00～17:00
※祝日を除きます。

- (一社)生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書(電子メール・FAXは不可)あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客様の相談をお受けしています。
- 生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っています。
- この商品にかかる指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。

一般社団法人 生命保険協会

ホームページ http://www.seiho.or.jp/

その他重要事項

もくじ

1 個人情報の取扱いについて（保険契約者および被保険者の皆様へ）…… P.23
2 特定個人情報等の取扱いについて …… P.25
3 Web約款について …… P.25

1 個人情報の取扱いについて（保険契約者および被保険者の皆様へ）

プライバシーポリシー

当社は「アフラックの個人情報の取扱いについて」と題するプライバシーポリシーを策定し、これにもとづいて業務を行っています。その内容は、当社ホームページにてご確認ください。

※以下、本「個人情報の取扱いについて」において、「個人情報」には個人番号（マイナンバー）および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）を含みません。特定個人情報等については、「**その他重要事項 特定個人情報等の取扱いについて**」P.25をご確認ください。

お客様の個人情報の利用目的

お客様の個人情報の利用目的は、つぎのとおりです。

① 各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
② 当社、その関連会社・提携会社が取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実
④ その他保険業に関連・付随する業務

センシティブ情報

当社は保険業法施行規則により、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲などに限り、保健医療などのセンシティブ情報を取得・利用します。

代理店制度

当社は代理店制度を採用していますので、上記の利用目的のためにお客様の個人情報を当社指定の代理店に対して提供します。
なお、当社指定の代理店とは、つぎに該当する代理店をいいます。

① ご契約の全部または一部を担当させていただく代理店（お客様担当代理店）
② 保険契約者が所属される企業などの許可を得て、当該企業などにおいて各種商品やサービスの案内・提供・維持管理などを行っている代理店（企業等担当代理店）
③ お客様担当代理店または企業等担当代理店が提携する当社の承認を受けた代理店
④ 保険契約者から個人情報の提供につきご了解いただいた代理店
⑤ その他、上記の利用目的を達成するために必要な範囲内にある代理店

団体（集団）などとの関係

各種保険契約の継続・維持管理などのためにお客様の個人情報を、当社と団体（集団）取扱契約を取り交わしている団体（集団）や、お客様が指定された口座振替指定金融機関などとの間で相互提供します。

再保険

保険会社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険（再々保険以降の出再を含みます）を行うことがあります。この場合、保険会社は、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な個人情報のほか、当該保険契約に関する支払結果および支払査定時に利用する個人情報を再保険の引受けを行う保険会社に対して提供します。

契約内容登録制度・契約内容照会制度

当社は、死亡・高度障害保険金、災害死亡・災害高度障害保険金、入院給付金がある保険契約をお申込みいただいた場合には、（一社）生命保険協会加盟の各生命保険会社とともに、当該保険金または給付金のある保険契約のお引受け、保険金・給付金のお支払いの判断の参考とすることを目的として、つぎの項目を（一社）生命保険協会に登録します。

① 保険契約者および被保険者の氏名、生年月日、性別、住所（市・区・郡まで）
② 死亡保険金額・災害死亡保険金額
③ 入院給付金の種類および日額
④ 契約日（復活日、復旧日または特約の中途付加日）
⑤ 取扱会社名

また、当該登録事項については、同様の目的のために、全国共済農業協同組合連合会との間で、その契約内容との相互照会を行います。

支払査定時照会制度

当社は、各生命保険会社など（*）とともに、給付金・保険金・年金などのお支払い、保険契約または共済契約など（以下「保険契約など」といいます）の解除、取消しまたは無効の判断の参考とすることを目的として、当社を含む各生命保険会社などの保険契約などに関する、下記**「相互照会事項」**の全部または一部について、共同して利用します。

（*）「各生命保険会社など」とは、（一社）生命保険協会、同協会加盟の各生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本コープ共済生活協同組合連合会をいいます。

■相互照会事項について

（一社）生命保険協会を通じて、照会を行い、他の各生命保険会社などから情報の提供を受け、また、他の各生命保険会社などからの照会に対し情報を提供します。なお、相互照会事項はつぎのとおりです。

① 被保険者の氏名、生年月日、性別、住所（市・区・郡まで）
② 保険事故発生日、死亡日、入院日・退院日、対象となる保険事故
※②記載の事項は照会を受けた日から5年以内のもの
③ 保険種類、契約日、復活日、消滅日、契約者の氏名および被保険者との続柄、給付金・保険金などの受取人の氏名および被保険者との続柄、給付金額・保険金額など、各特約の内容、保険料およびその払込方法

当社が保有する相互照会事項記載の情報については、当社が管理責任を負います。支払査定時照会制度について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」のほか、当社または（一社）生命保険協会のホームページをご確認ください。

開示などのお問い合わせ

保有個人データの利用目的の通知・開示・訂正・利用停止などのご請求について、また、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し、適切に対応します。

2 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等の利用目的・利用

●当社は、特定個人情報等を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）で限定的に定められた利用目的を超えて取得・利用しません。

特定個人情報等の収集方法

●当社は、法令等に従い、適正な方法により特定個人情報等を収集します。

特定個人情報等の提供

●当社は、番号法で限定的に認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

3 Web約款について

「Web約款」とは、当社ホームページ上でご覧いただける「ご契約のしおり・約款」です。お申込みいただく保険商品の契約内容をご確認いただく方法として、冊子の「ご契約のしおり・約款」とインターネットを利用してご覧いただく「ご契約のしおり・約款（Web約款）」があります。当社では、お客様の利便性向上のため、「Web約款」をおすすめしています。

「Web約款」の特長

❶当社ホームページ上で**いつでも閲覧**できるので、**保管不要**です。
❷**文字を拡大**して閲覧できます。
❸キーワード検索により**確認したい箇所を簡単に検索**できます。
❹ご利用の**端末に保存**することも、**印刷**することもできます。

選択方法

「Web約款」を選択する場合は、申込書上の「Web約款」選択欄にチェックをつけてください（チェックをつけた場合、冊子の「ご契約のしおり・約款」は送付・交付しません）。

「Web約款」の閲覧方法

つぎの①～③の手順で閲覧できます。
① インターネットで当社ホームページにアクセス
アフラックホームページ **http://www.aflac.co.jp/**
② トップページの「Web 約款 **ご契約のしおり・約款**」をクリックし、掲載ページへ移動
③「商品名」と「（予定）契約日」から該当の「Web約款」を選択